令和3年度　事業計画

はじめに

当法人は障害を持つ人や高齢者とその関係者・関係機関に対して、障害児者・高齢者の自立支援に関する事業を行い、障害を持つ人や高齢者が溶け込むことができる地域社会の構築や社会福祉の向上に寄与することを目的とし活動しています。

まず昨年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、社会福祉の現場は利用者、家族、地域の皆様のいのちと健康、くらしを守り、ぎりぎりの崖っぷちを歩くような努力を続け、新年度においても各地で奮闘が続いています。

2月以降の感染拡大をうけ、政府は自粛、ステイホーム、テレワークを推進し4月7日に緊急事態宣言を出すに至ったが、社会福祉施設には3月28日に「高齢者、障害者など特に支援が必要な方々の居住や支援に関するすべての関係者（略）の事業継続を要請する」（感染症対策本部）としました。

そのような状況の中、当法人でも自己責任でマスク等の衛生用品を確保し、感染症対策を行い施設を開け、利用者の生活に直結するサービスを守り、従業員の雇用守る事業を継続するために自衛対策を全力で行ってきました。

つまり社会福祉事業はパンデミックという緊急事態の中でも、この国の社会・経済・労働をささえる重要なインフラであることが明確になりました。

そして職員とその家族が同じく感染への不安を抱える中でも、子どもたちや障がい者、高齢者を支え続ける責務があることも明らかになりました。

それは憲法にもとづく生存権保障としての社会福祉を守り、対象者の権利を守るという社会福祉事業の性格そのものであると改めて認識しました。

更に、そのような状況下でも社会福祉事業をめぐる環境は大きく変化しています。

一つは社会福祉基礎構造改革から20年以上かけ進められてきた社会保障・社会福祉予算の抑制、営利企業の参入による福祉の市場化で、社会福祉事業は「競争」「生産性」を意識し営利事業となることを求められ、公的責任に頼らない法人連携や大規模化が進められています。

二つめは、貧困をはじめとした地域の福祉課題の解決を「自助・互助」、つまり自己責任・家族責任と住民どうしの助けあいに担わせる政策が進んだことです。社会福祉法人はその中核を期待され、2017年の社会福祉法改正で「地域における公益的な取組み」の責務化により無料・低額なサービス提供を求められています。

三つめは、過酷な福祉現場の労働と、それに見合わない賃金水準等による人手不足が社会問題化し、「紹介」「派遣」等の人材産業に何百万円もの資金をつぎ込まなければ運営できないという状況さえ生まれています。そして介護・障がいなどのたび重なる報酬改定の上下に経営が左右されるため、いま社会福祉事業者は経営維持が難しく、倒産、身売りというニュースも増えているのです。

このように、ますます厳しい状況に福祉事業全体の流れが変わっていくのを肌身で感じる中で、当法人は安定した経営継続のために本年度は一人一人の職員の「労働生産性」の底上げに取り組みます。すでにあった「職能評価制度」を定着させ「福祉・介護職員等処遇改善加算」「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」と組み合わせ個々の能力と仕事量を適正に評価することを明確に示すことにより、職員自身の気づきとスキルアップの意欲を引き出します。

正社員から非常勤に至るまですべての職員のスキルアップによってこそ、急な職員の欠如やたび重なる報酬改定・法改正の波にも揺らがない強い法人の基礎になることと考えます。

◆事業所の使命を知る ◆

事業所の使命は、「支援が必要な方に良いサービスを提供し、自立した生活が送れるように支援すること」です。

◆管理者の使命を知る ◆

自事業所内の管理業務だけでなく、他事業所の職員との連携を作り、多職種との会議の中で多角的な視点を学ぶことが地域単位での福祉を考えたときには重要です。

管理者の仕事内容を整理し、本来の利用者支援・従業員のケア管理に加え、地域の他職種連携の時間を作るようにしていきます。

◆サービス提供、 業務の見直し◆

事業所が2か所に分かれ、各事業のパート社員や、宿直のみのパート職員・短時間常勤など多様な雇用形態で多くの人が働く状況において、今まで以上に従業員同士の正しい情報の共有化が重要になってきます。

サービスの質の維持・向上のためには、事業所内での効率的な情報共有方法、およびニーズや顧客の情報を適切な部署に伝達する仕組みの構築に取り組む必要があります。

また、一方で様々な考え方や価値観・個人の事情があるなかで、同じ職場の仲間として働き、協力していくためには「お互いを認め合う」「臆測で話さない」「個人の感情を交えて情報を伝えない」「業務改善に必要なことは忌憚なく話し合う」という姿勢が大切です。

利用者の方に良いサービスを提供することが私たちの仕事であること、そのための職場であること、この基本を忘れずに日々の仕事に取り組んで頂きたい。

　生活介護事業では、

障がいが重くても利用者が自分らしく社会参加を行えるよう活動内容を工夫し、地域とつながった活動を多く取り入れることによって広く地域の人に当事業所の取り組みを知ってもらいます。

具体的には、HPやSNSを活用した発信。コロナ禍であっても地域を意識した活動等を継続的に行っていきます。

また、大きな課題として、利用者やそれを支える家族・従業員のメンタルケアが考えられます。

利用者のメンタル面での強い偏りや圧倒的な経験不足を少しでも改善し、社会で生きる力を伸ばすために、従業員もメンタルケアについての十分な知識と技能を持つ必要があります。表面上に見える問題点の奥にある、利用者の本質的な課題に気づく目を持ち、巻き込まれることなく冷静な分析と合理的な配慮を行います。

更に、難病や長く引きこもっていた経験を持つ利用者の支援には他の専門機関との連携も積極的に行っていき、他職種の人材で利用者を支える体制づくりを一緒に考えます。

就労継続支援Ｂ型事業では、

1. 工賃の維持・向上

利用者の増加に伴い仕事量の確保も重要な課題です。

昨年度はコロナ禍でホテルのシーツ交換の仕事やビル清掃などの施設外就労業務・軽作業の請負業務も激減しました。

「企業との連携を保ち、地域の一員として仕事をする」「利用者のやりがいや工賃維持」につながるようにコロナ禍で安全に配慮しながら安定した仕事量の確保に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた先に、素早く以前の状態に戻れるように、丁寧な支援のできるこのチャンスに利用者のスキルアップが図れるように支援します。

1. 作業効率の向上（スタッフが、統一した対応で利用者の支援に当たれるよう、常に利用者

の個別対応の方針を見直し、話し合う）

ビル清掃やホテルのシーツ交換など施設外就労、施設内での軽作業や出荷作業と業務が複雑・多様になってきています。それぞれに企業との信頼関係において大きな責任もあります。常勤・パート職員、誰が担当してもスムーズに支援が出来るような改革を特に重点的に行います。

1. 合理的配慮に基づく支援

利用者の加齢や人数の増加に伴い、様々な得意分野・不得意分野を持つ利用者が一緒に仕事をする環境になってきています。

利用者の障がい特性を十分に理解し、個々の能力に合った仕事や環境を作り出す努力を行います。

1. パート職員への研修、ミーティングを年に2回以上行う。

B型の従業員は特に虐待防止に配慮した支援を行うことを今年度も意識して取り組みます。

就業支援という内容から、利用者を社会人として厳しく指導する必要がある場面でも、従業員自身が感情的になることなく支援するためには、支援計画や利用者の特性を十分理解することが重要です。従業員のスキルアップのために、今年度も引き続き継続した研修を行います。

常に起こりうることとして「虐待」をとらえ、研修や周知を十分に行い、職員全員が常に自分の支援を振り返って考える習慣が持てるように取り組みます

放課後等デイサービスでは、

様々な障害特性・幅広い年齢や発達状況の利用児童が集まるようになりました。

それぞれの発達に合った活動がますます重要になってきています。

第一に安全面を確保する必要があります。また、短い時間で効果的な活動を行うために、集団で行う活動と個別の活動をしっかり分け、支援者が目的を明確に理解して一人一人の利用者に関わるように努めます。

　１．安全に必要な人員配置を確保します。

　　　服薬確認やアレルギー、障がいによって違う禁忌事項のスタッフへの確実な伝達法を工夫・改善。

２．アセスメント、個別支援計画を現場の支援に反映させる工夫（成長過程にあり、刻々と変わる利用者のニーズや自立に向けた支援方針を常に見直し、学校や家庭と連動性のある支援を行う）

３．パート職員に至るまで、スキルアップ（パートさんへの研修やミーティングの時間を確保する）

４．利用者確保（毎年、卒業生を送り出し利用者確保に常に努めなければならない。

保護者や相談支援との連携を心がけ信頼される事業所となれるよう努力する）

　　短期入所では、

1. 日常生活の自立に繋がる支援を心がける。

　　居宅介護では

１．地域生活拠点等事業を考えるうえで、当法人にとって重要な事業です。

　　管理者の変更がありましたが、今まで培った信頼性に新たな視点を加え、効率的な人の動きで限られた人員での可動性アップを課題として取り組んでいく。

　　また、職員の急な休みや欠員にも対応できるように一人の利用者に対して複数の職員が支援可能な状態にバックアップ体制を整えていく。

事業の概要

１．生活介護事業「やったーまん！！」

場所　　　高松市勅使町字田中43番地1

定員　　　6名

科目　　　①やったーまん！！カフェ

　　　　　 ②SNSやHPを使って活動内容を発信

　　　　　 ④地域交流

　　　　　 ⑤身体機能の維持・向上を目的としたケア

　　　　　 ⑥自立課題

　　　　　 ⑦余暇活動

２．就労継続支援Ｂ型事業「やったーまん！！」

場所　　　　高松市勅使町43番地1

定員　　　　14名

科目　　　　①アクトジャパンより軽作業受託（箱折り等）

　　　　　　②（有）グッドワークより軽作業受託（段ボールケースの組み立て）

　　　　　　③ツジセイ製菓より軽作業受託（箱折り）

　　　　　　④ビーグルより軽作業（内職作業）の受託

　　　　　　⑤さくらやより軽作業受託（制服の洗濯・ネームはずし等）

　　　　　　⑥就労支援センターより軽作業受託

　　　　　　⑦ハウス美装よりビル清掃の受託

　　　　　　⑧ハウス美装よりホテルのシーツ交換作業の受託

　　　　　　⑨余暇活動

３．放課後等デイサービス事業「やったーまん！！」

場所　　　　高松市上天神町689番地2

定員　　　　10名（目標利用者数：述べ80名／月）

科目　　　　身体障碍児・知的障碍児対象のデイサービス事業

４．短期入所事業「やったーまん！！」

場所　　　　高松市上天神町689番地2

定員　　　　8名

科目　　　　身体障害児者・知的障害児者の短期入所事業

５．居宅介護事業「スローライフ」

身体介護

家事援助

移動支援

一般乗用旅客自動車運送事業

重度訪問介護